

秋の訪れ

夏休みが終わり、いつも通りの日常が戻ってきました。皆さんもホッと一息ついておられるのではないのでしょうか。

まだまだ厳しい残暑で、30℃を超える日が続いています。朝晩の寒暖差も大きくなってきていますので、くれぐれも体調を崩されることがないようにお気をつけ下さい。

直売所には高野りんごの「きおう」が初出荷され、いよいよ秋が見えてきました。口和町からは新米が出荷され、高野町でも稲刈りの時期が近づいています。まずは夏の疲れをしっかりと取っていただき、秋の繁忙期に向けて準備を整えていきましょう♪

道の駅たかの
(広報・企画グループ)
庄原市高野町下門田49
☎0824-86-3131

michieki_tak@takanoyama.jp
<https://www.takanoyama.jp>
★Twitter・インスタも更新中♪



「きおう」の初出荷
(8月29日)

来月より、いよいよインボイス制度が施行されます

以前よりご案内しておりました通り、10月1日より、「インボイス制度」が施行されます。これにより、10月以降はインボイス事業者として登録をしていない出荷者の商品を道の駅で販売した場合、原則として仕入税額控除の対象外となります。

その為、インボイス登録をされていない免税事業者等の皆さんからは、出荷手数料に加えて、「消費税相当額」をご負担いただくことになりました。

なお、免税事業者等からの仕入における税額控除については、経過措置として令和8年10月までの3年間は仕入税額の80%、その後令和11年10月までの3年間は50%、その後は控除が出来なくなるよう定められています。

道の駅たかのとしても、令和8年10月までの3年間の経過措置として、出荷手数料に上乘せし、消費税相当額として軽減税率(8%)の場合は1.6%、通常税率(10%)の場合は2%をご負担いただくこととなります。インボイス登録事業者の皆さんにつきましては、これまで通り出荷していただけます。

【インボイス登録の出荷者で軽減税率(8%)の場合】

税込100円の売上-販売手数料(17.2円)=**手取り82.8円**

【インボイス未登録の出荷者で軽減税率(8%)の場合】

税込100円の売上-販売手数料(17.2円)-消費税相当額=**手取り81.2円(△1.6円)**

免税事業者等からの仕入れにおける経過措置



※出典：ItmediaビジネスONLINE

インボイス未登録の皆さんについては、現在の価格設定のまま出荷をしてしまうと手取り額が減少します。そのため、10月以降は原価計算を見直し、控除される消費税相当額分を考慮した価格設定が必要になります。価格やこのインボイス制度の事でご不明点がある場合には、スタッフまでお気軽にお問い合わせ下さい。

また、先日出荷者全員にインボイス制度に関するアンケートを送付しています。未読の方は、必ずご一読のうえ、ご返送下さい。



カフェレストランそらら

ひょうま せつ
兵間 攝

出身地：広島県府中市
趣味：図書館へ行くこと
特技：手芸

7月よりレストランに勤務しております兵間攝と申します。住まいは口和町にあります。活気ある道の駅たかののスタッフとして勤務させて頂ける事、感謝しております。仕事にも早く慣れるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

カフェレストランそらら

ますはら
増原 ジュリエッタ

出身地：フィリピン
趣味・特技：ダンス、料理

7月からレストランのホールスタッフとして勤務しております、増原ジュリエッタと申します。日本語の読み書きが難しいですが、みんなにカバーしてもらって感謝しています。レストランでの仕事は初めてですが、とても楽しいです。これから頑張っていこうと思っておりますので、よろしくお願い致します。



米グループ会議の開催について

夏休みシーズンが過ぎ、いよいよ新米の時期が近づいてきました。もう売り場には口和町など一部地域からは新米の出荷が始まっています。

今年も、新米の目合わせ、道の駅で使用する館内米、新米フェア等についてご案内させていただく米部会のグループ会議を開催します。

表面にも記載しておりますインボイス制度の施行で、価格にも動きがあることが見込まれます。新米の出荷を予定されている方、まだ出荷したことがない方で初めて道の駅たかのので新米の出荷を考えている方は是非ご参加下さい。

日時：令和5年9月8日(金) 13:00～

会場：道の駅たかの 会議室

